こんにちは!つがる市"地域おこし協力隊"です

地域おこし協力隊とは、人口減少や少子高齢化等の進行が著しい地方において、都市部の住民を積極的に 受け入れ、観光や農林業の応援や住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながらその地域に定住・定 着を図ることで、地方への移住を希望する方のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくこと を目的とする制度です。

市では、地域おこし協力隊として2人の隊員を任用しました。

隊員は、これまでの異種な環境での経験と外部からの視点を活かして、地域資源の活用を提案していきます。

隊員のご紹介



清野 由季(せいの ゆき) 氏 名 配属先 商工観光課 趣味 ゲーム、角煮づくり、グッズ収集

その他 次の日予定がない時は、にんにく塩こ うじは大盛にしがちです

北海道生まれで(父親は鰺ヶ沢出身です。)東京のゲー ム関連会社に就職し、ゲームの企画運営の仕事をしてお りました。今回、縁あってつがる市の地域おこし協力隊 に着任しました。

つがる市の第一印象は、おいしい食べ物が豊富だと感じました。

私の仕事内容は、主に観光に関する広報宣伝や観光事業に関する情報収集と発信等 です。これから、つがる市のあふれる魅力を知ってもらうために、新たな視点や発想 により豊かな観光資源を掘り起こし、地域に新しい風を吹き込めたらと思っておりま す。

これから、各地域におじゃましますので、見かけましたらお気軽にお声がけください。 どうぞよろしくお願いいたします。

(右)清野さんはイラストも得意。 しゃこちゃんのデザインも清 野さんによるもの。 清野作の4コマ漫画





氏 名 佐藤 寛之(さとう ひろゆき) 配属先 地域創生対策室 旅行、ドライブ、食べ歩き 趣味

つがる市のご飯がおいしくて、少し太りました その他

千葉県生まれ千葉県育ち、現地見学へ来たときにふれたつがる市の方々の人間 性に惚れ込み移住を決意しました。

活動内容は空き家を活用した地域づくりです。

全国的に空き家は増え続けています。し

かし一方で、地方の一戸建てに住みたい移住希望者が一定数いるのも 事実です。私は市内の空き家情報を収集し、所有者の方と一緒に利活 用について考え、受け皿を多く準備できればと思っています。

情報収集のために、各地域にお邪魔する機会が増えると思います。 地域のネットワーク力とよそもの目線で力を合わせ、つがる市の空き 家問題解決を共に目指します。

これからどうぞよろしくお願いします。

(写真右)津軽では自然の冷蔵庫を初体験しました。



引っ越しの際は、住所の異動手続を忘れずに

住所の異動届(転入届、転出届、転居届など)は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿登録など各種行政 サービスの基礎となります。

●届出人は本人または同一世帯員です。 (同一世帯員でない方が届け出する場合は、委任状が必要です)

●届出人の本人確認をする書類が必要です。 (運転免許証・保険証・マイナンバーカード・旅券など)

●通知カード・マイナンバーカード・住民基本台帳カードも新住所の記載が必要です。

転出・転入する場合

①転出前に、転出届を提出して転出証明書を受け取る。 (マイナンバーカード・住民基本台帳カードをお持ちの方は、特例転出となり、 原則として転出証明書は交付されません)

②転入した日から14日以内に、転出証明書を添えて転入届を提出。 (特例転入の方は、マイナンバーカード・住民基本台帳カードを提示してください)

市内で転居する場合

転居した日から14日以内に、転居届を提出。

【届け出・問い合わせ先】市民課 電話42-2111 (内線262・265・266) 稲垣出張所 電話46-2111 車力出張所 電話56-2111

「通知カード」



「マイナンバーカード」



加入・離脱と修学による転出の手続き 国民健康保険

①社会保険等に加入または離脱した場合

職場の健康保険等に加入または離脱したときは届け出が必要です(被扶養者も含む)。職場の健康保険に加 入しても、職場では国保をやめる手続きは行いませんので、届け出をする必要があります。

こんなとき	必要な書類	共通して必要なもの
社会保険等に加入	国保の保険証、職場の保険証(未交付の時は健康保険資格取得証明書)	認め印、世帯主と対象者の マイナンバーカード等、届 出人の本人確認書類(免許 証等)
社会保険等から離脱	健康保険資格喪失証明書	

※つがる市国保の資格喪失後に、その保険証をつかって医療機関で受診された場合、保険給付分(7~10割) を返還請求させていただく場合があります。

②修学で転出する場合

現在つがる市の国保に加入している方が、修学のため市外に転出する場合は、届け出をすることによって「学 生用の被保険者証(以下、マル学と呼びます)」を使用することができます。

マル学を交付された方は、つがる市の世帯の国保加入者として取り扱います。

新年度も学生である場合はマル学の更新が必要です。在学中の毎年4月に手続きをしてください。なお、卒 業・退学・社会保険等に加入の場合には、つがる市の国民健康保険を脱退する手続きが必要です。

こんなとき	必要な書類	共通して必要なもの
修学で転出(マル学)	国保の保険証、在学証明書(原本)	
マル学更新(在学中毎年4月に手続き)	新年度の在学証明書 (原本)	=======================================
卒業、退学、社会保険等に加入	国保の保険証、卒業証明書(原本)また は卒業証書の写し、退学証明書、社会保 険証など	認め印、世帯主と対象 者のマイナンバーカー ド等、届出人の本人確 認書類(免許証等)
マル学の方がつがる市に転入	国保の保険証、転出証明書(市民課の窓口で必要となります)	

【届け出・問い合わせ先】国民健康保険課 電話42-2111 (内線271・272)

稲垣出張所 電話46-2111 車力出張所 電話56-2111